

# 市民の皆さんの参加も お待ちしております

## 公共施設再編方針策定委員会市民委員の募集

今後の公共施設等の在り方を検討するため、公共施設再編方針策定委員会を設置します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤で18歳以上の方

〔募集人員〕5人以内

〔任期〕平成21年3月末日

〔会議〕月1回程度(平日夜間)

で8回を予定

※電子メール(kihoutou1@city.komae.lg.jp)でも受け付けます。

〔申し込み・問い合わせ〕4月30日(木)までに住所・氏名・年齢・性別・連絡先および作文「応募の動機」を800字以内にとり、政策室企画法制担当へ。

## 狛江市情報公開審査会(狛江市個人情報保護審査会兼務) 市民委員の募集

狛江市情報公開条例および狛江市個人情報保護条例に基づく不服申立てに関する諮問事項等の審査を行います。

委員は、市民、学識経験者等5人で構成されています。

〔対象〕市内在住の35歳以上の方

〔募集人員〕3人程度

〔任期〕7月1日から平成22年

6月30日までの2年間

〔会議〕年1回および諮問に応じて平日昼間開催

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕5月7日(水)(消印有効)までに所定の応募用紙および作文「応募の動機」(様式自由)を800字以内にとり、政策室企画法制担当へ。

## 男女共同参画推進フォーラム実行委員の募集

男女ともに自分らしく生きることのできる社会を目指し、「男女共同参画推進フォーラム」の開催を予定しています。

このフォーラムの企画、立案を行う市民を募集します。少しでも興味を持たれた方は、ぜひお問い合わせください。

〔申し込み・問い合わせ〕5月16日(金)までに政策室協働調整担当へ。

このフォーラムの企画、立案を行う市民を募集します。少しでも興味を持たれた方は、ぜひお問い合わせください。



情報紙「こまえーる」第9号を発行しました

市の公共施設で配布していますので、ぜひご覧ください。

## こまえ平和フェスタ2008実行委員の募集

昨年はピアノやチェロの演奏など、音楽とともに平和を考え

る企画を行いました。一緒に今年のフェスタを作りませんか。

▽第1回実行委員会  
〔日時〕4月21日(月)午後6時30分から  
〔会場〕502・503会議室

※「こまえ平和フェスタ2008」担当

8日は、8月24日(日)午後1時30分〜4時30分、エコルマホールでの開催を予定しています。

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

## 「音楽の街—狛江」構想推進委員会公募委員の募集

音楽を通じて心豊かな地域社会を形成し、魅力ある街づくりを目指す「音楽の街—狛江」構想を、今後どのように推進していくかを検討する「音楽の街—狛江」構想推進委員会を設置します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤の15歳以上(4月1日現在)の方で、「音楽の街—狛江」構想に

関心のある方

〔募集人員〕4人以内

〔任期〕平成22年3月31日まで

〔会議〕全6回を予定

〔申し込み・問い合わせ〕5月9日(金)(必着)までに、作文「音楽の街—狛江の推進について」(800字程度)と住所・氏名・

## 狛江市青少年健全育成活動実施委員会委員の募集

〔対象〕青少年健全育成に意欲のある市民

〔活動内容〕狛江市青少年問題協議会が主催する事業の実施運営についての協力および時代に

あった事業の調査・研究を進め、

狛江市青少年問題協議会への提言を行います。

〔募集人員〕若干名。選考結果は、文書で本人に通知します。

〔申し込み・問い合わせ〕5月9日(金)までに、作文「青少年健全育成に向けての課題と必要

な取り組み」を800字以内にとり、児童青少年課児童青少年係へ。

## 平成20年度テーマ型まちづくり協議会の支援団体募集

狛江市まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する提案を市政に反映させることを目的とした、市民等によるテーマ型まちづくり活動を支援します。

テーマ型まちづくり活動とは、まちづくりに関する、緑の保全、歩行環境、景観形成のほか特定分野についての調査、研究および実践等の活動のことです。

〔対象〕市内在住・在学・在勤者、市内の土地所有者、借地人または借家人、市内で事業を営む者

〔審査方法〕年度毎に公開で活動目的や計画等をコンペ方式(設計競技方式)で審査します。

〔審査委員〕狛江市まちづくり委員会委員

〔申し込み・問い合わせ〕5月16日(金)までに都市整備課企画計画係へ。

## 市内小規模企業者の方への事業資金融資のご案内

〜商工会でも受け付けを行います〜

■小口事業資金(経営に必要な事業資金の融資あつ旋)

〔対象要件〕①従業員数(常時使用)が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者②個人または法人の代表者が市内に居住し、住民登録をしていること③都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内に主たる事務所を有し、1年以上同一事業を営んでいること④市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること(法人の代表者含む)

〔融資あつ旋額〕運転資金40万円以内・設備資金500万円以内(運転資金のみ)

〔償還期間〕1年間の据置期間を含めて7年以内

〔融資利率〕2・0%(本人負担1・0%)

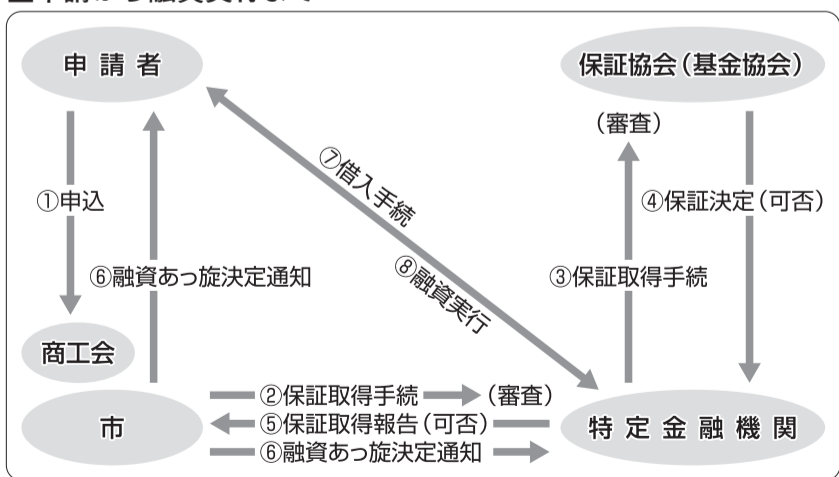
※それぞれの融資あつ旋決定後、信用保証料の補助も行っています。

※現在、狛江市事業資金融資あつ旋を償還中の方も、借り換えができます。

〔問い合わせ〕地域活性化課地域振興係、および狛江市商工会

☎(3489)0178

### 申請から融資実行まで



〔対象要件〕①〜④は、小口事業資金と同様⑤申込時直近3カ月間または申込時直近1年間の生産額または売上高が、前年同期もしくは前々年同期と比較して減少していること